

“大田原市あんしん歩行エリア”



大田原市では、交通事故の発生件数の多い市街地を中心に、総合的な交通安全対策を実施する「あんしん歩行エリア」形成事業を進めております。

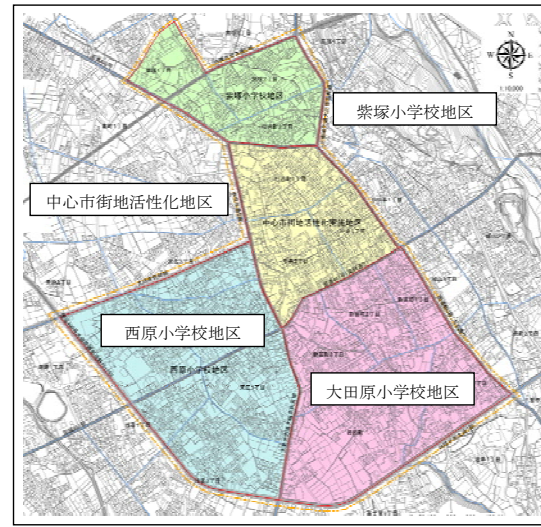


1.あんしん歩行エリアについて

わが国では、交通事故死傷者に占める歩行者と自転車利用者の割合が4割を越えており、欧米に比べて高い割合となっています。また、歩行中の交通事故死者の約6割が自宅付近で事故に遭っています。

このような状況を踏まえ、国土交通省と警察庁とが、より一層の交通事故の抑止を図るために、地区内の事故発生率が全国平均に比べ高く、歩行者・自転車の通行が多い住居系・商業系の地域において「あんしん歩行エリア」の形成を目指すことになりました。

現在、全国で796地区が指定されており、大田原市では、右の図の範囲をあんしん歩行エリアに指定し、4地区に区分して整備を進めていきます。



【大田原市あんしん歩行エリア】

関係警察署名	面積	人口	用途	死傷事故 (H16~H18)	歩行者・自転車事故(同左)	事故密度
大田原警察署	2.37km ²	9,616人	住居系	259件	91件	36.4件/年・km ²

2.「あんしん歩行エリア」形成事業による整備効果

《目標》 あんしん歩行エリア内の死傷事故の抑止

交通事故低減のための対策を重点的に講じることにより、エリア内の死傷事故を約2割、そのうち歩行者および自転車利用者に関わる死傷事故を約3割抑止することを目指します。

大田原市のあんしん歩行エリア形成事業は、平成21年から平成25年までの5年間にわたり実施予定で、整備効果は事業完了の翌年である平成26年の事故件数（推計値）に占める割合で示されます。

事故種別	H16~H18(基準年次)	平成26年(目標年次)
死傷事故	86.3件/年	40件/年以下
歩行者・自転車事故	30.3件/年	13件/年以下

3.「あんしん歩行エリア」形成事業の概要

《実施予定事業》

エリア内の事故発生状況、市民からの意見や要望を踏まえ、継続事業を含め平成25年までの間に次の8事業について交差点の改良や歩車共存道路の整備をおこなっていきます。

路線名	箇所名	整備内容	延長	実施期間
内環状南大通り線	浅香3丁目	交差点改良	L= 1,425m	H16~H25
内環状北大通り線	紫塚3丁目	歩道段差解消	L= 800m	H21~H25
美原104号線	美原1丁目	歩車共存	L= 300m	H21
新富町317号線	新富町3丁目外	歩車共存	L= 920m	H21~H25
若松町3号線	若松町	歩車共存	L= 350m	H21~H25
元町104号線	元町1丁目	歩車共存	L= 500m	H21~H25
市役所通り線	末広3丁目外	交差点改良	L= 135m	H21~H22
中央石林線	紫塚1丁目	歩道整備	L= 100m	H21~H25

《具体的な安全対策手法》

歩車共存道路

【交差点の明示】

歩行者・自転車注意喚起

【交差点の安全対策】

歩行者動線を考慮した横断歩道の設置

【横断歩道の設置】

歩行者・自転車通行帯(片側)

【通学路の設置】

歩行者・自転車通行帯(両側)

【走行速度の減速化(直線部)】

歩道段差解消

【歩道の改良】

歩道整備

【歩道の設置】

交差点改良

【右折レーンの設置】

問い合わせ：大田原市建設部道路建設課 道路1係/用地係 TEL.0287(23)8710